

令和7年度第3回スポーツ推進審議会

日時：令和8年2月9日（月）午前10時00分～

場所：堺市役所本館12階 第3・4委員会室

神谷副会長	三宅会長
-------	------

大西委員 中野委員
淵上委員 本田委員
松井委員 森内委員

池島委員 石田委員
泉谷委員 香西委員
名里委員 林委員

赤堀 スポーツ施設課長補佐	小川 スポーツ施設課長	矢田 スポーツ部長	山崎 文化観光局長	神楽所 スポーツ推進課長	布施 スポーツ推進課長補佐
------------------	----------------	--------------	--------------	-----------------	------------------

中川 施設係長	高矢主査	阪口 管理係長	吉宮 企画係長	秋山 推進係長
------------	------	------------	------------	------------

松本 学校保健体育課長	北野 地域教育振興課長	事務局
----------------	----------------	-----

出入口

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 第4次堺市スポーツ推進プラン（案）に対する
パブリックコメント実施結果について
- (2) 次期プランに基づく令和8年度の主な取組について
- (3) その他

3. 閉 会

<実施概要>

- 意見の募集期間
令和7年12月16日（火）～ 令和8年1月15日（木）
- 意見募集資料の配架場所
市政情報センター（高層館3階）、各区役所市政情報コーナー（6施設）、
図書館（14施設）、スポーツ推進課（高層館5階）、本市ホームページ、
市内体育館（7施設）、J-GREEN堺、美原総合スポーツセンター
- 意見提出方法
堺市スポーツ推進課へ郵送、窓口持参、ファックス、電子メール・
本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォーム
- 集計結果
意見提出人数 3人・意見項目数 3件

ご意見	市の考え方
<p>障がい者のスポーツへの取組を推進するためにも、光明池にある「大阪府立障がい者交流促進センター・ファインプラザ大阪」を堺市営に移管してはどうか。</p>	<p>大阪府立障がい者交流促進センター・ファインプラザ大阪は、大阪府内における障害者スポーツの広域的な中核拠点であるスポーツ・文化の複合施設です。本市では、障害のある方はもちろん、市民のスポーツ、レクリエーションの拠点として堺市立健康福祉プラザスポーツセンターを設置しており、ファインプラザとも役割分担をしながら障害者スポーツの普及・振興に取り組んでいます。現時点ではファインプラザ大阪の市営化は想定しておりませんが、今後も大阪府や関係団体との連携を図り、障害者スポーツの振興に取り組めます。</p>
<p>堺市のスポーツを推進するためにも、浜寺公園と大泉緑地を市営化してほしいです。</p>	<p>現在、府営公園である浜寺公園と大泉緑地を市営化する予定はございませんが、当該公園はウォーキングをはじめ、スポーツ・運動に取り組みやすい環境を有しており、多くの市民にご利用いただいています。</p> <p>本市では、市内にあるスポーツ施設を有効活用し、すべての人が身近にスポーツ・運動に親しめる環境の整備及び多くの市民がスポーツ・運動活動に参加できる機会を提供します。</p>

ご意見	市の考え方
<p>今回は5年後までのプランですが、府知事と大阪市長が掲げる副首都構想や都構想について、5年後の堺市はどうなっているのでしょうか。</p> <p>堺市としてスポーツ推進プランとしてどのように取り組んでいくのか、明記するべきではないのでしょうか。</p> <p>都構想で、堺市がなくなるのか、大阪都堺区になるのか、都構想に参加しないのか、今後のプランを考えるべきではないのでしょうか。</p> <p>今回のプランに盛り込んでいないということは、副首都構想や都構想に堺市は参加しないということでしょうか。</p>	<p>本市と大阪府・大阪市は共同で副首都推進本部を設置し、平時の日本の成長や非常時の首都機能のバックアップを担う副首都大阪の実現に向けた取組を進めていますが、本プランは「生涯にわたる多彩なスポーツライフの実現～スポーツでライフスタイルを健康的で豊かにしよう～」をめざすための指針であり、本プランで定める基本理念や基本方針等に影響するものではないと考えます。</p> <p>なお、これまで2度住民投票が実施されたいわゆる大阪都構想は、大都市特別区設置法に基づき、大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にし、広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しており、本市はこれまでもこの議論には入っていません。</p>

今後のスケジュール（予定）

令和8年	3月下旬	堺市議会への報告
	4月1日	新プラン施行

次期プランから盛り込む新しい視点

「第4次堺市スポーツ推進プラン」の策定に当たり、前計画の基本理念や基本方針の体系等、基本的な考え方を踏襲した上で、市民意識調査で明らかになった課題や、国の動向などを注視しながら、新たに以下の三つの視点を施策の柱として重点的に取り組む。

○ スポーツツーリズムの推進

ワールドマスターズゲームズ2027関西等の大会において、国内外からの来堺者に対し、堺が誇る歴史・文化や大阪・関西万博のレガシーを活用した商品・コンテンツのプロモーションを効果的に実施することで、誘客の促進及び地域活性化を図る。

○ アーバンスポーツの普及拡大

単なる「競技」としてだけでなく、音楽・ファッション・アートが融合した「ストリートカルチャー」として、若年層からの支持が高く、気軽に行えるスポーツであるため、若年層におけるスポーツ・運動への関心の向上や運動意欲の促進を図る。

○ 年齢や体力の変化に応じたスポーツ・運動機会の提供・情報発信

ビジネスパーソンや子育て世代など、運動をするための時間を確保しにくい年齢層に対し、日常生活の「すきま時間」を活用した運動や「ながら」でできる運動を推進し、高齢者などの体力が低下している層に対しては、低負荷で継続しやすい運動を推進する。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成と誘客促進

※プラン対応箇所：基本方針2-施策1 特色ある大規模スポーツ施設の活用

<大会概要>

- 概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる国際総合競技大会。
- 関西2府7県（大阪府、京都府、滋賀県、鳥取県、徳島県、奈良県、兵庫県、福井県、和歌山県）で35競技59種目が実施される。
- 開催期間：2027年5月14日（金）～5月30日（日）

<堺市での競技について>

- 実施競技：サッカー・フットサル
- 開催場所：J-GREEN堺
- 参加人数：最大6,000人（サッカー：約3,500人・フットサル：約2,500人） + 大会関係者など
- 開催期間：サッカー【2027年5月17日（月）～5月28日（金）】
フットサル【2027年5月15日（土）～5月23日（日）】



大会マスコット
スフラ
～Sport For Life～

ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成と誘客促進

＜今後の取組＞

※プラン対応箇所：基本方針2-施策1 特色ある大規模スポーツ施設の活用

国内外からの競技参加者及び関係者などに、堺が誇る歴史・文化や大阪・関西万博のレガシーを活用したPRを効果的に実施することで、**スポーツツーリズム**を推進し、堺市の地域活性化及び認知度の向上を図る。

○ 広報活動の実施やスポーツツーリズムの推進

競技参加者及び大会ボランティア獲得に向け、堺市実行委員会公式アンバサダーの阪口夢穂氏を起用する等大会情報について、市ホームページやSNS等を通じて発信。大会参加エントリー時や観光プランの受付開始時等に本市の観光情報を参加者へエントリーシステム等を通して発信し、大会期間中の堺観光による地域活性化を図る。

○ 安全・安心な競技会の開催に向けた最終準備

競技の開催及びマスターズビレッジ^(※)大阪の設置に向けて、会場の調整及び競技運営や賑わい創出に係る物品の調達を行う。

※競技だけでなく、参加者同士や地域住民との交流や開催地の観光スポット等も楽しむため交流拠点

大規模スポーツ施設の活用

＜今後の取組＞

※プラン対応箇所：基本方針2-施策1 特色ある大規模スポーツ施設の活用

大規模スポーツ施設を活用した、令和8年度に開催予定の主な大会等（以下参照）を通じて、「する」スポーツの利用促進だけでなく、「みる」スポーツの魅力発信を行うことで、施設利用者数の増加を図る。

○ 大規模スポーツ施設における主な大会（予定）

● J-GREEN堺

- ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）サッカー競技練習会場（令和8年9月）
- ・全日本U-18女子サッカー選手権大会（令和9年1月）

● 大浜だいしんアリーナ

- ・日本製鉄堺ブレイザーズ SV.LEAGUE レギュラーシーズン（令和8年10月ほか）
- ・バスケットボール女子日本リーグ Wリーグ公式戦（令和8年12月）
- ・全日本シニア柔道体重別選手権大会（令和9年2月）

● くら寿司スタジアム堺

- ・プロ野球 ウェスタンリーグ公式戦（令和8年5月）
- ・第108回全国高等学校野球選手権大阪大会（令和8年7月）

親子で楽しむアーバンスポーツ体験教室

※プラン対応箇所：基本方針1-施策2 スポーツ・運動習慣定着による健康増進

＜趣旨・目的＞

若年層に人気の高いアーバンスポーツの体験教室を親子を対象に開催する。様々な世代の人が集う大型商業施設などで実施することで、年齢や性別に関わらず多くの来場者に魅力を伝え、アーバンスポーツを始めるための機会を提供する。

＜事業概要＞

初めてアーバンスポーツに触れる親子が一緒に楽しめる空間を演出するため、プロの指導者を招聘し、未経験者でも成功体験を得やすい環境下で体験教室を開催することで、満足度を高める。また、市内でアーバンスポーツが楽しめる施設の情報発信やマナー向上の活動を行い、体験教室で興味を持った親子が自主的に継続できる環境に誘導し、市民のスポーツ・運動習慣者割合の向上を図る。



ウォーキングイベント事業

<趣旨・目的>

※プラン対応箇所：基本方針1-施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

年齢やライフステージに応じた、低負荷で実施しやすい取組（ウォーキング）を推進することで、市民のスポーツ・運動習慣の定着及びスポーツ・運動習慣者割合の向上を図る。

子育て世代：「すきま時間」にできる運動や通勤中・ショッピング中等にできる「ながら」運動の普及

高齢者：低負荷で継続しやすい運動の普及

<事業概要>

様々な世代の人が集う大型商業施設などで、ウォーキングイベントを実施。スタンプラリーなどゲーム感覚で楽しめる要素を盛り込み、一定の成果（館内の指定されたスポットを全て回り、かつ5,000歩以上歩く等）を挙げた参加者に対し、景品を渡すことで、参加意欲の向上を図る。

また、イベント実施後（1か月程度）も引き続きナッジ（行動変容）を活用したポスター等を館内に掲示することで、来館者に対し、スポーツ・運動の実施を促進する。